

TPPへの対応について

本年2月、協定署名に至ったTPPは、幅広い分野で21世紀型の新しい貿易・投資ルールを構築するものと期待されている一方、地方の基幹産業である農林水産業については、関税の削減や撤廃に伴い、安価な農産物等が国内市場へ流入し、生産者の経営を圧迫するおそれがあり、とりわけ、中山間地域では、経営体の離農を助長し、耕作放棄地が増大するなど厳しい影響を及ぼすことが懸念されている。

政府においては、TPPを地方創生に直結させる政策及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭するための政策を取りまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」を昨年11月に決定するとともに、関連対策として、攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）を図る予算が措置されたところである。

全国各地では、それぞれ地域の特色を活かした多種多様な農林水産業が営まれており、課題解決の手法や必要な対策などは地域ごとに大きく異なることから、国の体質強化対策に加え、地方が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた対策を主体的に展開していく必要がある。

については、TPPによる環境変化を踏まえ、意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組み、確実に再生産が可能となるよう、また、地方創生に向け懸命に取り組んでいる地方の活力を決して低下させることがないように、国に対し、以下の事項について強く要請する。

1 TPP関連対策事業の充実・強化

「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく施策について、必要な予算を長期にわたり安定的に確保し、国の責任において次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成や高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓など万全の対策を講じること。また、小規模な産地でも国のTPP対策事業に取り組むことができるよう、全国一律の要件ではなく、地方の実態を踏まえた事業要件の緩和を行うこと。

2 新たな交付金制度の創設

TPPに対する不安を払拭し、意欲ある農林漁業者が将来にわたり安心して経営に取り組めるよう、国のTPP対策に加え、地域の実情に即した総合的な対策を地方が主体となって、機動的かつ継続的に実施するため、都道府県基金造成等の財源として、新たな交付金を創設すること。

3 生産基盤の強化

農業農村整備事業など、農林水産業の競争力強化のための基盤整備事業について、十分な予算を確保すること。

4 経営安定対策の充実

生産者の不安を払拭するため、現在検討されている「収入保険制度」の早期導入など、農業全般にわたる経営安定対策・セーフティネットの充実強化を図ること。

平成28年9月1日

中 四 国 サ ミ ッ ト

鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
島 根 県 知 事	溝 口 善 兵 衛
岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
広 島 県 知 事	湯 崎 英 彦
山 口 県 知 事	村 岡 嗣 政
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
香 川 県 知 事	浜 田 恵 造
愛 媛 県 知 事	中 村 時 広
高 知 県 知 事	尾 崎 正 直
中国経済連合会会長	苅 田 知 英
四国経済連合会会長	千 葉 昭